

平成 25 年度第 2 回いしかわ森林環境基金評価委員会

日時 平成 25 年 11 月 22 日（金）

場所 石川ウッドセンター2階 研修室

1. 平成 25 年度第 1 回いしかわ森林環境基金評価委員会の概要（資料 1）

（事務局より説明）

【質疑】

（委員長）

森林環境税は、雇用創出に随分大きい役割を果たして、私の記憶では 2 千 ha の整備で年間 4 万人ぐらい雇用しているという話があったと思うが、これは過疎地にとっては大変大きい。どこかで炭素の固定の話などもしてもらいたいのではないかと。

（委員）

雇用の創出については、一時は、ひどいときに土建屋さんもみんな応援していただいた。今は土建もだいぶ忙しくなったが、当時は本当につなぎの仕事で助かっていた。

（委員長）

前回の委員会で出された意見には、大体、全部対応していただいているのか。

（事務局）

ソフト事業の予算の使い道については、今回この資料に付けさせていただいており後ほどご説明させていただく予定である。あと、PR 効果、費用等については今後検討していきたいと思っている。特に今日は幼稚園の方で見られたが、森林環境税の表示の仕方が、ちょっと寂しいという感じがしたので、何か焼印みたいなものを作って押すということも考えていこうかという話をしていたところである。

竹の利用については、民間の方や大学と協力しながら、いろいろな開発、例えば能登の方では魚の養殖の中で利用されている話を聞いているし、あと農作物の肥料にするというようなこと、農業試験場の方では、家畜の敷料、資材に竹を使えないかというようなことを今研究している。今後とも竹の利用に関しての研究、情報収集に努めていきたいと考えている。

アンケートの関係については、一部平成 25 年度の事業でも実施したところであるが、平成 26 年度からもまたアンケートをやりながら、識者の方々の意見を反映してより良いものにしていきたい。

予算配分については、なるべく対応していきたいと考えているし、モニタリング調査については、ハード、ソフトのバランスなどを考えながら必要な予算を確保していきたいと考えている。

前回の委員会で出されたご意見については、大体こちらの方でもいろいろ検討している。

（委員）

今日幼稚園で見た花壇のプランターの事業は、金沢市にも緑と花の課があるが、あのよ

うな話は金沢市の方にも行っているのか。

(事務局)

金沢市の方にも要望はないかという話は当然行っており、金沢市からも何件か出ている。平成 24 年度は金沢市の採択が 3 件あって、1 件は、湯涌温泉観光協会のテーブルやベンチ、もう 1 件は、金沢市小立野の上野保育園で同じくテーブルやベンチ。あと金沢市長土堀の社会福祉法人、さいび園のプランターカバーの 3 カ所である。

(委員)

幼稚園などの団体には出ているが、金沢市単体としては出ているのか。

(事務局)

出していない。

(委員)

見積徴収を行って、それを全部申請して県の方へ持っていくのはできるのか。

(事務局)

石川県に 19 市町あって、今まで私どもの事業というのは、石川県全体を対象にしており、地域バランスを見ながらとか、効果的にというようなことで、その予算の範囲内で、県下のバランスを見ながらということをやっているのです。そこらへんはご了承していただきたいと思っている。

(委員)

保育園のテーブルもすごく良かったが、1 カ所当たりの予算の限度額は幾らぐらいか。

(事務局)

かなり要望が多く、1 団体当たりの限度額が 200 万円となっているが、事業全体で 200 万円なので、細かい金額でということが多い。

(委員)

予算額が決定されて申請するのか。

(事務局)

申請を受け、その申請を見て、その中で、効果とか、その予算がどれくらいあるかということを検討して採択する団体や額を決定している。

(委員)

申請した満額を出すのか、何%という補助率が決まっているのか。

(事務局)

申請の内容を見ながら、やはり非常に効果が高いと思ったところは補助の割合を少し高めにしたたり、ここは半分ぐらいにしてもらおうなど、それぞれの申請によって異なっている。例えばテーブル5つの申請があったときに、4つまでにしていただくというような格好で補助の割合を決めている。だから、きちんした補助率が決まっているというわけではない。今日の野々市のエンジェル保育園については、全体の事業費が20万円ちょっとだったのだが、補助額は少し減らしていただいて20万円となっている。

(委員)

金沢の場合だと、市の緑と花の課からも予算がもらえるし、県からももらえるという形になるのか。

(事務局)

一つの事業に二つの事業が入るというのはあまり考えていないが、例えばテーブルと椅子はセットかもしれないが、テーブルと椅子はこちらの事業で、花壇はこちらの事業でということは可能かと思う。そこら辺は、総枠の予算などいろいろなことがあるので、チェックをさせていただき、申請者と話しをさせてもらって、これだけしかできませんよという話はさせていただくことになると思う。

2. 平成24年度の実績について(資料2)

(事務局より説明)

【質疑】

(委員)

「里山こども園推進事業」というのがあるが、これはどこで何をしているのか。

(事務局)

保育園の子どもさんたちを対象として、森に連れていき、そこで森の体験をしていただくということで、例えば夕日寺県民自然公園、能美市の瀧波フィールド、加賀市の錦城山公園、七尾市の希望の丘公園などの地域へ子どもたちを連れていき、そこでいろいろなプログラムを森で体験していただくということをしている。

また、保育園の保育士の方々を呼んで、森の中での取り組み活動をやっていくという事業をしている。これは自然環境課の方で実施している。

(委員長)

これはソフト事業だけだが、竹林の間伐の話はどこかに出てくるのか。

(事務局)

ハード事業については、今のところ強度間伐と侵入竹の除去等の2つだが、予算的に言うと、平成24年度は強度間伐が4億2千万円の事業を実施している。国費も入っているの

で、そのうちの環境税としては2億6300万円ほどの事業である。それから侵入竹の除去は、事業費として9千8百万円ほどで、そのうちの環境税は5千3百万円。大体このような格好で実施をしている。その他にモニタリング調査や市町村の活動に結びつくところにも若干お金を使っているところで、ハード事業としては、事業費で5億3千6百万円、そのうちの環境税が3億3千万円というような状況になっている。

(委員長)

ハードの方の金額が多いわけですね。

(事務局)

ソフトの方が約1割、ハードの方が9割ぐらいの割合。これは当初の導入のときから、そのようにやっている。

(委員長)

この前の意見でアンケートを取って、多少反応のようなことを見るということがあったが、今年もそのようなことをされるのか。あるいは、どんなシーンでやっているのか。

(事務局)

アンケートについては、平成24年度は実施していないが、平成25年度からは一部のソフト事業で実施している。

(委員)

ここでお願いしたと思うが、せっかく石川県の環境フェアというのが、以前、環境税の始まったころには、木の年輪の問題を皆さんに出したり、チップのようなものを配ったり、いろいろなことをしていた年もあったが、去年は私も気を付けて見に行き、一応、県庁のブースはあったが、どなたもいらっしゃらなくて、ちょっとがっかりしたので、せめて先ほどのパンフレットやこういうことをやっているという報告みたいなものを置いておくと、環境税に対して関心を持たれても、分からない方がまだまだたくさんいらっしゃると思うので、ちょっと「あっ」って引き戻されるような気になるのではないかと思った。それで、前回のこの会議の時に、環境フェアがあるのなら、ぜひPRしてほしいとお願いしたのに結果が出ていなかったのが、がっかりした。環境フェアは今年は8月の終わりで、いつも暑い時期だが、かなり多くのブースが出ているので、ぜひ機会を逃がさないでPRしていただければいいと思う。来年度も、ぜひよろしくお願したい。

年輪の大きいものを置くだけでもいいし、子どもたちがチップに触ったり、木の粉や木くずなどを実際に触ったり、匂いをかぐだけでもいいので、そういう体験の場所を提供していただければいいのではないかと思う。

(事務局)

環境フェアについては、県の環境部長も盛んに農林と環境と一体になってやっていこうとおっしゃっている。今年もブースは出していたが、もっと分かるように来年度はきちんと

とやらせていただきたいと思っている。

(委員)

竹林の被害も、一般の方は、タケノコが出るころの山のようなイメージだろうが、それが山にとってすごく大きな害になっているということを知ってもらえるような写真などを出すのもいいと思う。タケノコばかりではないよということ。

(委員)

森林環境税は、平成19年から5年以上たっている。だから、皆さんに、もう一度、こんな税金が知らない間に落ちているということを知覚する意味でも、あえてお願いしたい。

(委員)

環境税については、石川県町会区長会は、税金を取られていることも知らず、私がこの会議に出る前に、それをやめてくれと言ってくれないかというような話があったのだが、話を聞いて、実際に現場を見て、これは必要なのは当たり前だなというのは分かった。だから逆に言うと、PR不足だなというのが実感である。PRはぜひやってほしい。

これをみんな知っているのかなということを知りたい。

(事務局)

貴重なご意見で、気を引き締めてやっていきたいと思う。

(委員長)

せっかくいい制度なので、ごく一部でこれを立ち上げるときに個人の山に何で金を出すのかという話があったので、ちゃんとみんなのためになるということを知ってもらいたい。

3. 平成24年度いしかわ森林環境基金事業評価報告書(案) (資料3)

(事務局より説明)

【質疑】

(委員長)

手入れ不足林の方は、経済林に4000ha以上あるので、7000haを5年間でやれば年間大体1500ha。だから、H24年度は大体計画どおりやっている。竹林の方も500haを5年間で、年間100haずつ目標になっているのを、H24年度は120haやっているから計画が早めに進んでいる。そういう理解でよいか。

ソフト事業は、先ほどから言っている。これについては何か反応をまとめてくださいということだった。お金を出しっぱなしというわけではないだろうが、県の人は、どこかで見に行くとかはされているのか。お金を出して、向こうへ任せてしまうのか。たまにはどこか抜き打ちで検査をやれば、だいぶ緊張感が違うと思うし、税金を使っただけの責任を持つと思う。

(事務局)

お金を出して、あとは向こうへ任せてしまうということはない。例えばCO2の認証の話にしても実際に現地に行って確認をしているし、いろいろなソフト事業、ボランティアなどをやっているところも大体事務所の担当が顔を出してやっているところを見ているし、また実績報告書を職員が見て、適切にやられているということを確認している。

(委員長)

この前出た意見もそうだったが、フォローアップはきちんとしているのだと。それこそ説明責任を果たす。

(委員)

今のお話で、毎年の実績は石川県の一枚の図面の地図の上に、みんな載っている。去年は、どこをした、今年度は、こことここでどれだけしたというような一覧性のある図面になっている。

(事務局)

ハード事業については、もちろん出しているし、それがどこでやったかというものも、特にGISを使いながら図面に落としてやっている。

(委員長)

そういうのはホームページに載せて見えるようにしてほしい。

(委員)

せっかく分かるような資料があるのなら、そういうのを皆さんの目に触れるようにしていただきたい。

(事務局)

決して資料をまとめて自己満足するのではなくて、少し見せ方なども工夫していきながらやっていきたい。

(委員)

今の見せ方で、先ほどの環境フェアのときに、分かりやすいようにいろいろなものを見せるということは、それでいいと思う。例えば2ページにあるような、間伐前と間伐後の比較もいいのだが、一般の私のような者が分かるようなということになると、水源涵養という言葉がまず難しい。それで、災害防止という言い方があって、何がそうなるのかということがわからない。私は、この会議に入る一番最初のころに、山へ連れて行っていただいて、暗い森で、スギの葉ばかり、砂利ばかりのところへ行き、その水分の浸透能を測ったところを見せていただいて、これだと分かった。そのときに、資料の中で、赤い矢印が出ていて、下草が生えていないところは表面をざっと流れていく。下草が生えているところは、ずっと下の方まで水分が来るのだよと。あれを見て、これだと思った。だから一

般の人が見て、間伐をした前と後では、もちろんきれいになっているのは分かる。下層植生と言っても言葉が分からない。だから下の方に樹木が生えると、根っこが行き渡って、そして、その間へ水分が入っていくのだという、あの赤い矢印が非常に印象的だった。ぜひ、そんな分かりやすいものを出して県民の理解をもらわないと、環境税なんかやめてほしいということにつながっていくと思う。

(委員)

これはちょっと横道になるのだが、今年は雨がひどく、どこも警戒水域とか氾濫が起こった。私たちは、そのひどい時に、山から水と一緒に木の根などが流れてきて港全体が埋まってしまったので、みんなで浜掃除をした。流木も、木の根っこも大変だった。それからビニールハウスが船のスクリューに巻かれて船が止まってしまう。山で何となく気軽に置いておいたものが自然災害で全部流されてきて、やはり山と海はつながっているのだなというのを実体験した。それぞれ地域で生活している者全体が環境について理解を持たないといけない。私も農林漁業まつりに出たり、ブースを見てくるが、それぞれのところで見てほしいものはやっているが、興味のあるところだけしか見ないので、もっと県民の方に環境に対する意識が高まるように、それぞれの市町村、県、国を挙げてやっていけば、せつかく展示したものが目に留まるかなと思う。

(委員長)

今日の出た話は、全部PR不足に関することである。

環境税事業でビデオを作って、小中学校に回したらいいのではないか。ビジュアルだったら分かりやすい。先ほどの話で、浸透能だとか水源涵養という言葉だったら分からない。僕らは当たり前だと思っているから、何も思っていないが。

(委員)

私もこの委員会に入らなかつたら、「それは何ですか」と言わなければならなかつた。

(委員)

ちょっと視点が違うが、平成27年に全国植樹祭を石川県でやることに決まったが、これを受けるときに、環境税で1万ヘクタールの整備ができた。まだ7000ha残っているが、これが山がほつたらかして荒れたままだったら、林業の専門家が石川県へ全部集まるという中で、なかなか受け入れる気持ちになれなかつたと思う。私のように林業家は、荒れている全国植樹祭などは何事だという気持ちになつたと思う。でも、これだけ環境税で半分以上がきれいになったので、直接見えないところだが、お受けしても、十分自信を持ってお迎えできるなという気持ちである。山の者としては、こんな場面でも環境税の効果というのは非常に喜んでる。

(委員)

植樹祭もあるので、この際、森、林に関心を持ってもらうためにも、今のPRもチャンスだと思う。

(委員)

今日はいろいろ勉強になった。それをもう少しPRしないといけない。

(委員長)

これとは直接関係ないが、報告書の最後の意見に関係するのだが、環境省で炭素税は今どうなっているのか。

(事務局)

石油石炭税の上乗せで去年からスタートしているが、それが森林整備などの吸収源対策には当てられていないのが実際のところである。林野庁は去年の税制の取りまとめの中では、それを真剣に考えていきましょうという検討事項になって、今年度の温暖化のための税の使途に森林吸収源対策を位置付けることを要求している。それは年末に向けて議論されるところなので、まだ結果は見えていない。

(委員長)

林野としては目的税化を主張しているが、まだ認められていないということか。

(事務局)

そういうことである。

(委員長)

この間の新聞で「京都議定書」で炭酸ガスの目標を達成したと書いてあった。内訳を見ると、8割ぐらいが海外の排出権を日本が買っているという話。全く同じことが田舎と都会でもできるということである。都会に経済的に負担してもらって田舎の水源地の方に炭素税を回せばいい。国内でも排出権の売買は不可能ではないので。

(委員)

富山県では知人がやっているが、ちょっと取り組みにくい。

(委員長)

いろいろ目的はあるのだろうが、この主文、提言として書いてあるので、見ておいてください。都会の金を田舎に回すという、それしかないと思う。そうでないと、今は東京一人勝ちである。東京一人勝ち、金沢一人勝ちでは能登はたまらないので、日本の国土を全部まんべんなく使う。こんな狭い国土なので、そういう施策が必要。そうになると炭素税が一つあると思うが、そうではなくて、それとは別でも、それと重なってもいいが、炭酸ガスの排出権を都市と農村で売買する。ぜひ制度化してほしい。それは前から思っていてすごい財源になる。排出権は、一度お調べいただいたらいいと思うが、日本は東南アジアから排出権を幾らで買っているのか。

(事務局)

1 トン当たり 3000 円か 4000 円ということを聞いている。

(委員長)

基本的には、材木の成長分に炭素含有量を掛けて固定率を出しているわけでしょう。

日本の場合、森林で間伐した場合としない場合で、1 年間で材積がどれだけ増えたか。そうすると炭素の含有量が何万トン固定していると。リットル 3000 円だったら、それかける 3000 円で幾らとなって、ここだったら手取川流域でどれだけだとか、すぐ出てくると思うので、試算ぐらいしておいた方がいい。

(委員)

先生のおっしゃるとおり、そんな計算方法なのだが、その積算の計算が東京から来てなされるのがものすごく金がかかる。計算方法は分かるのだが、現場でやって、その計算がもっと簡素化して経費のかからない、県庁や森林組合でも算定できるようにしてもらおうとやりやすいが、東京から人が来てやっているのでは、その方々の経費であつという間にかかってしまう。富山県の方の報告もそんな感じだった。

(委員長)

それでは、1 ページの「いしかわ森林環境基金評価委員会意見」についてご検討いただきたい。意見としては、「平成 24 年度の『いしかわ森林環境基金事業』の主な取組と実績については、おおむね適切であり、引き続き、手入れ不足人工林の解消による公益的機能の確保、及び県民の理解と参加による森づくりの推進に努められたい」とあるが、「竹林」は入らなくてよろしいか。

(委員)

ぜひ入れてほしい。

(委員長)

これから竹林のウエイトが増えていく。先ほどの話で木材価格が上がってきたりすると、経済林が増えてくるので、竹林の方へ、下の方へと移っていく。そうすると山林なども竹林の整備を個々にやりましょうという話になってくると思う。

それから付帯意見について、何か付け加えられることがあれば。最後の 1 文は「集落の活性化や地域経済への影響といった社会経済的な評価についても検討すること」にした方がよい。

(事務局)

今ほどありました PR のことは一言入れさせていただきたい。

(委員長)

PR については、具体的に書いた方がいいかもしれない。ただ PR と言ってしまうと、

言ってるだけでまた消えてなくなる。どういう方法で、どうやるか、PRを具体的に。

(委員)

アンケートのところに、子どものつぶやきという意見も出ていたと思うが、家族は子どものつぶやきがあると見たくなるような気がするので、子どもたちの体験や経験のつぶやきを一つ二つ載せるのも、目を引く一つの方法かなと思う。

(委員長)

他にお気づきの点がなければ、今出た意見も加えていただき、事務局と協議してとりまとめたい。

4. その他

(委員長)

それでは、その他に何かないか。先ほどの炭素税とか排出権の話はもう少し大きな話なので、どこかで勉強しておいてください。

(事務局)

うちの森林環境税事業でも温暖化対策室にお願いして吸収量の推計をやっている。先ほどの資料にもあったが、それを私はお手伝いをさせていただいている。本格的な制度はあるが、それを簡便化した制度を県で森林環境税の事業としてやっている。第1期から第2期も引き続いて、今も実施している。

それを公的なルールとしてしっかりしたものをやろうとすると、第三者の評価が必要になってきて、そこにお金がかかってしまうところは、J-VERの制度である。J-VERの制度の目標としては、世界に通用するような制度を作ろうというところで、しっかりした見極めをするためには、そこにお金をかけなければいけない。そうすると、資金が足りなくなってしまうので、県として、これは企業の皆さんにモチベーションを持っていただくレベルの制度として、簡便なものでやっている。以前は林業試験場などもサポートしていたが、現在は森づくり推進協会に委託して調査などを行っている。

資料3の8ページが簡便な方法ということになる。

(委員長)

ほかになければ、以上で終わりたいと思う。